

移送サービス

受講者募集

運転者講習会

移送サービスとは、通院・買い物・公的手続などの外出をする際に、一般の公共交通機関では移動が困難な高齢者、障がい者、要介護者を対象にした福祉目的の送迎サービスです。現在、利用者は増える一方、従事者は横ばい、減少傾向にあります。

移送サービスに従事するには、国土交通省が定めた運転者講習会を修了する必要があることから、これに準じた講習会を開催します。

講習会を修了すると、送迎サービス提供団体で働く、送迎サービスの有償ボランティア団体で活動する、地元で送迎サービスを立ち上げて活動することができます。

◎受講のポイント

- ・高齢者や障がい者への対応方法の習得(特性の理解、乗降補助、声かけ方法)
- ・安全運転技術と緊急時対応の確認(急病や事故などの対応、判断)
- ・サービス提供者としての基本的マナーや心構えの理解(接遇や守秘義務など)

<受講対象者>

- ・町内で送迎サービスに従事、活動又は送迎サービス活動団体の立ち上げに意欲のある方
- ・6/22(日)と7/6(日)の両日とも参加可能な方

<講師>

埼玉県移送サービスネットワーク



令和7年

6/22日・7/6日

9:00～17:00 ※昼休憩あり

会場 福祉交流館すてっぷ宮代 多目的室しいがし

定員 16名
事前申込制

申込方法は裏面を
ご覧ください

主催/宮代町健康介護課・宮代町社会福祉協議会

問合せ/宮代町健康介護課高齢者支援担当 TEL:0480-34-1111 内線383

「移送サービス運転者講習会」申込方法

申込方法

①電話

申込電話番号 0480-34-1111

(宮代町健康介護課高齢者支援担当 内線383)

電話の場合、以下の5つの項目をお伝えください

1. 名前 2. 住所 3. 生年月日 4. 電話番号 5. 参加の動機

※電話番号のかけ間違いには、十分ご注意ください

②LINE

LINEによる申込

★スマートフォンでQRコードを読むと
申込手続きが開始します →



お申込み期間

6/9(月) 9時



6/18(水)17時

※申込期間内に予定数
(16人)に達した場
合は、申込を締め切
らせていただきます

※お申込みされた皆様の個人情報とは、個人情報保護法に遵守し、厳重に取り扱い、本講座の運営の目的以外に使用することはございません。

<講座内容>

1日目・座学 6/22(日)

高齢者・障がい者の特性と対応
安全運転の基礎知識と心構え など

2日目・実技 7/6(日)

福祉車両の取り扱い方法
実車による運転実習・乗降補助体験 など



<参加にあたって>

当日は直接、「福祉交流館すてっぷ宮代・多目的室 しいがし」へお越しください
なお、急遽、当日欠席される場合は、以下の連絡先へご連絡ください
090-5457-6607 (高齢者支援担当専用 携帯電話)